

2020年5月6日

会員各位

株式会社鶴見総合体育研究所
鶴見ジュニア体操クラブ

臨時休館 期間拡大についての重要なお知らせ

平素は当クラブの活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、5月4日行政から、休業要請期間が延長される事が発表されました。それに伴い、当クラブにおきましても、**5月31日まで臨時休館期間を延長することとなりました。**

尚、5月分のお月謝につきましては、行政からの営業自粛要請の発表の日付とお月謝の引き落としのタイミングが合わず、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。つきましては、下記のように対応させていただきます。

5月分月謝について

5月分月謝(4月27日に引き落とされた分または現金にて納入して頂いた分)につきましては6月分のお月謝として充当させていただきます。

6月分月謝(5月27日引き落とし予定)は引き落としを一切致しませんのでご安心下さい。

5月分として休会費(1,100円)を納入された方につきましては、再開時に休会費を差し引いた金額を納入して頂きますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

冷房費につきましては5月27日には引き落としをせず、レッスンを再開されるまで先送りとさせていただきます。

残高不足等手続き上の不備で5月分の引き落としが出来なかった方につきましては、レッスン再開時に調整させて頂き、会費を納入していただきます。

臨時休館に当たる分の振替につきましては、5月分のお月謝を翌月の充当対応とさせていただきますので、**4月分のレッスンのみ2021年3月末まで振替可能といたします。**

練習予定表につきましても、7月分までのものをホームページ上に掲載いたしました。今後、保育園・幼稚園・学校の再開に伴い、夏休みや土・日のあり方が発表されてまいりますので、それを受けての変更が予想されます。その都度、対応させていただきますので、常にホームページを確認していただきますようお願いいたします。